平成29年度第１回森林(もり)の未来を考える懇談会 議事録

１　日　　時　平成29年8月10日
２　場　　所　自由民主福島会館　2階　大会議室
３　出席委員　9名
４　議　　事

森林計画課主幹	本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 これより、平成29年度第1回森林(もり)の未来を考える懇談会を開催させていただきます。 私、本日の進行役を務めさせていただきます、森林計画課 主幹 栁田と申します。 よろしくお願いいたします。 はじめに、福島県農林水産部 大高次長より御挨拶を申し上げます。
農林水産部次長	福島県農林水産部次長の大高でございます。 本日は皆様方におかれましては、お盆前の何かとお忙しい中御出席いただき誠にありがとうございます。また日頃より本県の森林林業、木材産業の復興創生に向けまして御協力、御指導いただいておりますことにこの場をお借りして改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。 改めて申すまでもないことですが、平成23年震災・原発事故発生から今年の夏でちょうど7回目を迎えております。この間、県民の皆様方の御努力により、本県の森林(もり)づくりの活動につきましても年々着実にその広がりをみせてきているところでございます。平成29年度におきましても引き続き、希薄となりました森林と人との絆回復に向けてその課題解決を含め、ひとつひとつ着実に推進して参る考えでございますので、どうかよろしくお願いいたします。 又、来年度開催が予定されております全国植樹祭の開催日が、9日に開かれました国土緑化推進機構の理事会の中で、平成30年6月10日とすることが決定いたしました。 ここに向かって力強く復興の歩みを続ける本県の姿を広く県内外に発信し、又、震災時に頂きました数々の御支援に対して感謝を申し上げる大会となるように準備をしっかりと進めていきたいと考えております。 さて、本日の懇談会でございますが、森林環境基金事業の28年度の実績内容と、今年度、現在取り組んでおります内容を事務局の方から説明させていただきまして、委員の皆様方から忌憚のない御意見を頂ければと考えておりますのでどうかよろしくお願いいたします。 簡単ではありますが冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

森林計画課主幹

ありがとうございました。

次に、お手元の資料の確認をお願いします。

本日お配りしております資料は、配布資料一覧のとおり、懇談会次第、出席者名簿、座席表、そして議事に係る資料が資料の1～3、情報提供に係る資料が資料4、当懇談会の設置要綱が資料5となっております。

併せて、当事業で作成しましたＰＲパンフレット等についてもお配りいたしております。

御確認いただけましたでしょうか。

委員の出欠について御報告いたします。

本日は、都合により松本幸英委員が欠席されており、9名の出席となっておりますので御報告いたします。

次に、今年度の委員改選により、新たに御就任いただいた方もおられますので、名簿順に自己紹介をしていただきたいと思います。

まずは、阿部委員よりお願いいたします。

阿部委員

阿部貴史と申します。本年度4月より福島市立水原小学校校長として勤務しております。学校におきましては、森林環境学習等で御支援頂きましてありがとうございます。本校は学校林を所有している学校ということで、森林環境学習においても子ども達、学習の中で学ばさせてもらっております。今年度からということですが、どうぞよろしくお願いいたします。

薄井委員

薄井浩と申します。福島県もりの案内人の会に所属しております。こうして見回しますと私が一番古くなりましたが、一生懸命がんばりますのでよろしくお願いいたします。

菅野委員

菅野英夫と申します。川俣町在住、私の生家が製材工場と材木屋ということで、非常に木には関心があったのですが、今から10年前にもりの案内人ということで、大先輩の薄井先輩の後を追って一生懸命やっていますが、本来その森林について、もうちょっと考えてみたいと思ってもりの案内人を受験したのですが、今の森林状態、非常に憂いながらもりの案内人になったということで、そろそろそっちの方に失礼しようかなと思ってました。たまたま公募でこの会に混ぜていただくことになりましたので、皆様の御意見を参考にしながら、今後のライフワークのひとつにしたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

佐藤委員

佐藤典子と申します。福島市に住んでおります。私も薄井さん菅野英夫さんと同じく、福島県もりの案内人として8年間ほど森林学習活動などで学校の子ども達やフォレストパークあだたらにいらっしゃる親子の方々と自然に触れながら、月2、3回、活動を続けております。今回公募で委員に選

ばせていただきましたので一緒に勉強させていただきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

鈴木委員　鈴木俊行でございます。福島県樹木医会事務局長を務めております。今年が初めてになりますが、福島県の森林の保全、あるいは、森林整備活動に微力を尽くしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

曽根委員　曽根久子と申します。だいぶ長くなりまして、来るたびに色々と素晴らしいお話を聞くことができまして、ここに関わらせていただいて成長したような気がしております。またどうかよろしくお願いいたします。

沼田委員　福島大学経済経営学類で准教授をしております沼田大輔と申します。大学では環境経済学を教えていますが、森林の学習も少しずつ深めているところです。仕事柄大学生と接することが非常に多いので、大学生と森林の橋渡しができたらなというのが最近の関心事です。よろしくお願いします。

星委員　星きみえと申します。南会津の舘岩地区林業振興協議会から参りました。色々勉強させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

松本裕美委員　松本裕美でございます。名倉山酒造株式会社から参りました。直接森林とは関係ないのですけれど、美しい森林から美しい水ということで、水の方からの関係で酒造組合から出るようにということで参りました。よろしくお願い致します。

森林計画課主幹　ありがとうございました。

なお、県の職員紹介につきましては、時間も限られていることから、お手元の名簿並びに座席表をもって替えさせていただきます。

まず、議事に入る前に座長の選出を行います。

資料5「森林（もり）の未来を考える懇談会設置要綱」第4条には、「委員の互選により選出する。」としております。

委員の皆様からの推薦はございますでしょうか。

委員　事務局一任

森林計画課主幹　「事務局一任」とのお声がありましたので、沼田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員　〈委員からの拍手〉

森林計画課主幹　ありがとうございます。それでは、座長を沼田委員に委ねることとし、

議事について沼田座長に進めていただきたいと思います。
　沼田座長、よろしくお願いいたします。新しく座長になられたということで一言お願いいたします。

沼田座長

　皆さんこんにちは。改めまして先程紹介させていただきました沼田と申します。前任でずっと10年間この委員会の座長をされていた菊池壯藏先生の私は後任みたいな感じですが、2年前からこの懇談会に少し関わらせてもらって色々勉強させてもらってバトンタッチさせていただいた感じかなと私としては思っております。まだまだ、私、森林のことはよく分かっておりませんので、皆さんと一緒に学べればと思っておりますので、できるだけ皆さんから色々な活発な意見を出していただいて私はそれを少しでも、誘導できればなと、良い方向へ持っていければなと、ファシリテーターになりたいと思っておりますので、どんどん活発な意見を出していただきたいと思います。どうも聞いていると、この委員会は、シャンシャンで終わる議論、会議ではなくて活発な意見を出してもらって、かなりそれが実際に実のある会議に繋がる様な可能性のある会議と私は理解しておりますので、できるだけ色々な意見を出していただけたらと思いますので、一人一回は口を開いていただきたいなと思っております。もしタイミングを逸している方がいらっしゃいましたら、私が指名させていただきますので、その節は何か喋っていただければと思います。だからといって間延びして延々とやるのはよくないと思いますので、終わり時間を見ながら進めていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。引き締まった会議にしたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

　それでは早速、議事に入らせていただきます。
　本日の懇談会の進め方ですが、各議題について事務局から説明を受けた後、各委員から質問を受け、意見交換したいと思います。
　次に、事務局から情報提供の説明を受け、議題や情報提供にない内容等については（3）「その他」で質疑応答や意見交換の時間を設けることとしますので、よろしくお願いいたします。
　では、議題のア、「懇談会の役割について」事務局から説明お願いします。

森林計画課主幹

　資料1を御覧ください。
「森林の未来を考える懇談会の役割について」ですが、1ページに森林の未来を考える懇談会の役割についてということで、福島県の森林は県土の約70％を占め、豊かな自然環境と良好な生活環境を生み出しています。この豊かな森林を健全な状態で次世代に引き継ぐため、平成18年度から森林環境税を導入し、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組んでいます。今回のこの「森林の未来を考える懇談会」の設置目的でありますが、2ページ目を御覧ください。こちらに森林環境税の運営イメージという

ことで図示しております。中段に「森林の未来を考える懇談会」という枠がございまして、この中で「県民の参画と透明性を明確にするための、学識経験者や森林を守り育てる活動の実践者などにより構成される懇談会」となっておりまして、今回の事業に関する意見や評価を頂くこととなっております。この森林環境基金事業の意見や、実施箇所等の現地調査などの結果を踏まえて、より良い事業にしていくということで設置してございますので、活発な意見をよろしくお願いいたします。

沼田座長

只今の説明について御質問等があれば、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。では、次に、議題のイ、「平成28年度森林環境基金事業の実績について」事務局から説明をお願いします。

森林計画課主幹

資料2と「森林環境税で森林を守り育てています」というパンフレットを御用意いただければと思います。

平成28年度森林環境基金事業の実績についてでございますが、まずパンフレットを御覧いただきたいと思います。森林環境税の事業でございますが、施策区分がございまして、1番の森林の適正な管理、2番森林資源の活用による持続可能な社会づくりと続きまして、最後に森林環境基金の運営ということで、7つの施策区分について事業を展開しているものでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。以下主なものについてご説明させていただきます。1ページを御覧ください。

１森林環境の適正な保全です。

（1）森林整備事業でございます。水源区域及び水源かん養又は山地災害防止機能の発揮を重視する森林において、手入れが行われず荒廃が懸念される森林に対し、補助事業により間伐等の森林整備を実施するということで、平成28年度実績につきましては、森林整備事業が1,038ha、平成28年度から実施しております森林資源造成支援事業、再造林に対する支援でございますが、40ha実施してございます。これら森林整備の事業によりまして、事業の成果になりますが、平成28年度までの11年間に16,949haの森林整備を実施しております。これは、猪苗代湖約1.6個分の面積に匹敵いたします。

次に2ページを御覧ください。

（2）平成28年度からの新規事業で里山林整備事業でございます。野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や森林づくりへの意識の醸成、森林と人との絆の回復を図るため森林の整備をする、平成28年度には55haを対象として支援してございます。

（3）森林整備地域活動支援交付金事業でございます。これは、森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、集約化施業を促進するために必要な森林経営計画の作成支援を行うものでございます。平成28年度は770haにつきまして支援してございます。

（4）森林環境適正管理事業でございます。森林GISの運用を行うとともに、地図上で森林情報を確認できるウェブサイト「ふくしま森まっぷ」を活用し、県民への情報を発信してございます。

次に3ページを御覧ください。

2森林資源の活用による持続可能な社会づくりです。

（5）間伐材搬出支援事業でございます。これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援するもので、平成28年度実績として、間伐材運搬経費m3当たり500円の支援ですが、12,800m3。林内作業路整備については、m当たり500円の支援ということで、50,800mを実施してございます。

次に4ページを御覧ください。

（6）森林整備促進路網整備事業、これは、トラック等が通行可能な耐久性のある作業道を開設する経費を助成するものでm当たり4,200円、4,300mを実施してございます。

（7）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業、これは、県民や関係者が一体となって行うCO2排出削減に貢献する取組を推進するというもので、平成28年度につきましては、木めぐり探検事業という新しい事業、これについては、計4回実施し109名の参加をいただいております。また、緑の住宅普及支援事業については、県産材の良さや利用の意義をPRするため、各種イベントにおける県産材住宅モデル等の展示や家づくりワークショップ等の普及啓発活動を実施しております。展示3回、ワークショップ6回等開催いたしまして、延べ1,542名の参加をいただいております。また、木質バイオマスでCO2ダイエット事業については、間伐材等二酸化炭素削減支援や木質バイオマス利用ストーブ普及支援として実施しております。

ふくしま木の家・担い手応援事業については、県内の大工・工務店等を対象とした技術セミナー等を4回開催し、144名の参加をいただいております。

ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業については、構造材及び間柱に所定の県産木材を使用するなどの要件を満たす住宅の建築主に対し20万円相当ですが、補助をするということで、平成28年度については、177棟分の支援をしてございます。

次に6ページを御覧ください。

（8）もっともっと木づかい推進事業、この中には、木景観形成促進事業、これは、県内民間団体等を事業主体としまして、提案公募型での県産材を活用した施設の整備に対しまして支援するもので、県内3カ所で実施しております。新「ほっと」スペース創出事業、これは、高等学校、職業能力開発校等とデザイン・製品製作について連携しながら、公共建築物等にＰＲ性の高い県産材製品を設置・展示しておりまして、8か所について実施しております。

木とのふれあい創出事業では、木を学び親しむ機会を創出するため木工

工作用資材を配布するとともに、各方部での出前講座等を実施してございます。

木材製品需要拡大技術導入事業、これも平成28年度からの事業でございますが、新たな木材需要の創出に繋がる新用途・新技術の開発や普及啓発活動に支援するということで、2件について支援をしてございます。

7ページを御覧ください。

(9) 地域林業技術伝承事業、これも平成28年度からの事業でございますが、各地域の特性を活かした多様な森林づくりに向けた施業技術の実証等について支援しておりまして、県内4流域の流域林業活性化センター4団体につきまして支援してございます。

8ページを御覧ください。

3市町村が行う森林づくりの推進です。

（10）森林環境交付金事業でございます。県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開することができるよう、森林環境基金の一部を交付するもので、森林環境基本枠と地域提案重点枠に分かれます。森林環境基本枠についましては、59市町村で実施しておりまして、①から④の事業を実施してございます。地域提案重点枠につきましては、22市町村で実施しておりまして、41件の事業を実施しております。県産材の利活用推進では、小中学校・幼稚園等の木造・木質化など19市町村34件でございます。木質バイオマスの利活用推進については、ペレットストーブ等の導入合計10台を導入してございます。道の駅内装木質化は、国見町の道の駅「あつかしの郷」での内装の様子でございます。

4県民参画の推進です。

（13）森林環境学習の森整備事業として、全ての県民が、森林環境税の重要性や林業の役割についての学習や、森林とのふれあいのために、容易に利用できるフィールドの整備を行うということで、平成28年度については、県民の森、舟津県有林の森林整備を実施しております。

次に12ページを御覧ください。

（14）森林づくり総合対策事業でございます、森林ボランティア団体の活動支援や森林ボランティアサポートセンターの運営等について支援しております。森林づくり指導者育成事業でございますが、もりの案内人養成事業として、18名を養成している状況でございます。

13ページを御覧ください。

（15）県立学校における森林環境学習推進事業でございます。県立学校が行う森林の環境に関する学習、森林の管理に関する学習等につきまして活動費を支援するものでございます。南会津高校他計10校において実施してございます。

（16）ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業でございます。森林環境情報発信事業として、新聞広告、ポスター及びパンフレット等により

まして、森林環境税を活用した取組、森林の整備や県産材の利活用について発信しております。

14ページを御覧ください。

平成28年度の新しい事業といたしまして、若者の森林自己学習支援事業を実施しております。県内の大学、福島大学や会津大学のサークル活動・グループによる森林に関する自己学習を支援してございます。以下の4団体について支援しております。

森林づくり県民運動推進事業としまして、第69回全国植樹祭への意識醸成、全国植樹祭連携イベントや苗木のスクールステイ・ホームステイを行いまして、森林とのきずなづくり植樹リレーを実施してございます。

15ページを御覧ください。

（17）全国植樹祭準備事業、平成30年6月10日に開催されます全国植樹祭に向け、緑豊かな森林の再生を進め、全国からの支援への感謝の気持ちを発信するシンボル事業となるよう、開催準備を進めるもので、平成28年度については、実行委員会の総会や専門委員会に対して支援してございます。

16ページを御覧ください。

（18）森林・水循環推進事業、これは企画調整部の事業でございますが、健全な水環境を推進するため、県内流域において森林・水環境教育等を実践するため相互交流・体験の機会を創出することで、計189名の参加をみております。

（19）エコ七夕事業、環境共生課の事業でございますが、未就園児の地球環境を想うやさしい心を育成するために、幼稚園・保育園・こども園でエコに関する願い事する七夕イベントを実施しております。実施した76園では、絵本の読み聞かせ等が行われ、もりの案内人を派遣した7園では、木工クラフト等を行い、森林や地球環境を想うやさしい心を育む取組がなされております。写真にあります福島市立森合幼稚園につきましては、昨年7月11日に県庁の県民ホールで実施したものございます。

17ページを御覧ください。

5　森林文化の継承です。

（20）ふくしまの森林文化継承事業でございます。森林文化や木の文化を改めて見直し、現代生活に活かしていくため、県民への普及ＰＲを行うもので、ふくしまの森林文化継承事業、木（森）に由来する伝統文化継承事業等を実施しておりまして、記録映像等の作成、継承事業体験イベントを実施しております。

18ページを御覧ください。

（21）森林文化の活用による地域再生事業、芸術文化の視点から福島の森林とそれに関わる文化・生活・産業を再発見するとともに、新たな森林の活用法の提言、発信を行い、地域再生を目指すものでございます。

森林文化の活用による地域再生事業として、豊かな文化資源を活かしたアートプログラムを展開するなど、アートによる地域の活性化と文化芸術

に触れる機会の創出を行っておりまして、参加者約2,800名ほどでございました。

19ページになります。

6森林環境の調査研究です。

（22）森林環境等調査発信事業、これは平成28年度からの新しい事業でございますが、県民に身近な森林の現況や木造施設などにおける木材の良さを調査し、その結果を県民に向け広く周知するものでございまして、平成28年度は、中通り地区における巨樹・巨木の調査、矢祭小学校と塙小学校における木のよさ調査等を実施ししまして、ＰＲチラシを作成しまして、今回皆様にお配りしているものでございます。

20ページを御覧ください。

7森林環境基金の運営です。

（23）森林環境基金運営事業、森林の未来を考える懇談会等の運営について実施しております。平成28年度は、8月と3月に懇談会、9月に現地調査ということで、3回実施しております。これら懇談会におきまして、取組に対する意見や評価等についていただいております。

21ページにつきましては、平成28年度事業の枠組を図式化したものでございます。後ほど御参照いただければと思います。

以上で簡単ではございますが、平成28年度の森林環境基金事業の実績について御報告させていただきました。

沼田座長　ありがとうございました。只今の説明について御質問等があれば、発言お願いします。

鈴木委員　鈴木でございます。初めてなものですからお伺いしたいのですが、平成23年に東日本大震災がございました。それに伴いまして、一番森林にとってはダメージだと思われます放射能の被害があったわけですが、平成23年以降、この事業で大きく変わった内容などはあるのでしょうか。

沼田座長　いかかでしょうか。

森林計画課長　大きく変わった点と言いますと、基本的には、大震災があり、原発事故があり、人と森林との関係が薄らいでいくのではないかという危惧がうまれ、実際そういう傾向がある中で、森林環境税を使いまして、県民参画の森づくりを進める、そのための手段として森林環境学習等を実施するといった基調に変わりはございませんが、よりそういったところに力を注いでいる状況でございます。

人と森林とのきずなをとり戻す活動の一つとして、平成30年6月10日に開催される「全国植樹祭」を契機にしまして、森林づくりの参加者をより多くしていく、あるいは、更に様々な方の参加を得ていく、そういったシン

ボル的な行事として位置づけさせていただいて、より強化していこうという考え方でやっているところでございます。なお、少し逸れるかもしれませんが、森林環境交付金事業の中で、小中学校での森林環境学習の実施につきましては、基本枠事業の必須事業として位置付けさせていただいております。森林環境税の取組を始めた当初につきましては、全小中学校の47%の小中学校が取組を行い、徐々にその数字が多くなりまして、震災前に50%を超えました。震災、原発事故の影響で、直後におきましては、5割を切るようになりました。その後、活動の強化等によりまして、昨年度におきましては、70%に拡大をしています。今後とも、人と森林とのきずなをとり戻していく、拡大していく事業に力を入れて参りたいと思っております。

沼田座長

確認ですが、森林の除染に費用が使われているという訳ではないですよね。

森林計画課長

はい。そういうことはございません。

沼田座長

他、いかがでしょうか。

私が一つだけ伺わせいただきます。

「県民参画の森林づくり」というのがいろいろなところに出てきますが、県民参画のイベントをたくさんやっていただいていると、それで県民参画の森林づくりを一層進めることができたという事ですか。どれくらい、どこまで行けば県民参画の森林づくりが達成できたと言えるのかなと。何か良い案とかありますでしょうか。

例えば、いろいろなところに書かれている県民参画の森林づくりですが、例えば、森林の伝統文化の継承のところで、伝統文化継承事業を行う事ができて、県民の伝統文化への理解が広まったとか、小学校に巨木のチラシを配布して、県民の森林意識の醸成が図られたとかあるんですけれど、どこまでやれば県民の森林意識の醸成が図られた、達成できたのか。何かあるのかなと見ていて思ったのですが、いかがでしょうか。

森林保全課長

森林保全課長でございます。

今ほどの御質問でございますが、いろいろな部分に森林づくり活動という取組が散らばってございます。

県の総合計画がございまして、その中に長期目標を設けてございます。今、森林環境税を中心として、いろいろな森林づくりの意識活動に取り組んでおりますので、トータル的な数字を申し上げます。

先程鈴木委員の方からも、震災以降の部分の動きについて大きく変わった内容はという御発言がございましたが、実は、平成22年の県民の森林づくり活動の参加者数は、約153,000人ございました。これが県の目標値の元

となっている数字でございます。これを平成32年に162,000人まで上積みする計画となっております。

これが、平成23年には、その対前年比で7割まで減少しました。いわゆる、放射性物質に対する不安であるとか、正しい放射線に対する知識がまだ十分でなかったということが大きく影響し107,000人まで落ち込んでいます。

その後は徐々に回復して、平成28年度には、179,500人まで回復しております。県の長期目標である152,000人を上回っているという状況でございますが、さらに森林づくり活動に関する県民の御理解をいただきながら、環境税の目的でもあります、全ての県民で森林を守って育てていく、という理念のもとに更に拡大をしていきたいと考えてございます。

沼田座長　最終的には、県民全員というのが目標ですか。100万、200万人近く。先程162,000人というお話がありましたけれど、県民の10分の1に満たない様に思いますけれど。

森林保全課長　全ての県民の方に森林の大切さについて御理解をいただきたいと考えてございます。森林環境税は県民の一人一人から御負担をいただいて活用しているという事業でございます。まずは、豊かな福島県の森林に対する御理解をいただければと考えており、例えば森林づくりに関するボランティアに参加していただく、あるいはシンポジウムに参加していただくなどに全ての県民に参加していただきたいという希望はございますが、そこにもっていくというのは、なかなか難しく、ある程度の期間の目標を定めながら、長期的に毎年増やしていくという形で取り組んでおります。

沼田座長　ありがとうございました。外、いかがでしょうか。

松本裕美委員　このパンフレットですが、以前に貰ったパンフレットは、本当に美しいだけの中身がよく分からないパンフレットだったような気がしますが、ここ何年もかけて、森林環境税の事業の内容も多岐に渡って参りましたので、これだけ見たら分かり辛くなってきたなと思っていましたら、今回見たこのパンフレットが、とてもよくまとめられていて、内容もすごく分かり易くて、一般の方がいただいても、すぐに分かり易い内容になってきたなと思いまして、これは、凄く良いパンフレットに変わってきたなと思います。これは、皆さんの努力というか、とても良いことだと思っております。ありがとうございます。

沼田座長　お褒めの言葉をいただいたと言うことですが、何かコメント等ありますでしょうか。

森林計画課長　本当にありがとうございます。そうおっしゃっていただけると大変私達

も励みになります。さらに分かり易い広報の仕方や、より効果的な事業を進めていきたいと思います。

沼田座長　　菅野委員お願いします。

菅野委員　　はい、同じことなんですが、この下敷きですが、大変評判がいいんですよ。それで、予算との関係もあると思いますが、バラツキがありまして、貰った学校の方と貰わない学校の方、あるいは学年、そのへんをもし再度お作りになるのなら、例えば4年生なら、4年生を対象に全県に配るとか、予算との兼ね合いのあるところで、是非小さい時から森林に親しむ機会といいますか、入口を作っていただきたいと思っております。

沼田座長　　はい、いかがでしょうか。

森林計画課長　　はい、ありがとうございます。この下敷きについては、まだ県下全域の小中学校さんに配るまでには至ってはおりませんので、そのところは、今後工夫させていただきたいと思います。一方でお手元に「木ってワンダホー！」とか「ふくしまの巨人たち」ということで県内の巨木の紹介、あるいは木の良さを紹介させていただく資料として配らせていただきました。この二つの資料につきましては、小学校5年生の社会科「私たちの生活と森林」における副読本として児童さんの数に合わせてお配りさせていただいているものです。昨年度作成したものは、中通りに配らせていただきました。今年度につきましては、浜通りと会津地区に配るということで、資料としてお使いいただきながら、子ども達にも勉強していただきたいと思っております。なお、この資料についても更に分かり易い資料にしたいと思っております。以上でございます。

沼田座長　　曽根委員どうぞ。

曽根委員　　このパンフレット、毎年100か200枚送っていただきまして、小中学校の観察会の時に使わせていただいて、感想としては、松本さんと全く同じなんですけれど、小学校1、2年生はくいつきが悪かったのですけれど、下敷きのイラスト、これを見せながらお話をしたら、子ども達がものすごくくいついてくるんです。それでこの下敷きのイラストをポスターとかになったらいいなと思ったところです。皆さんと同じ考えで、子ども達本当に喜びます。どうぞよろしくお願いします。

森林計画課長　　どうもありがとうございます。こちらの不行き届きの面につきましてもいろいろと工夫していただきまして、そういった活動をしていただきましてありがとうございます。今頂いた御意見につきましては、すぐ行動でき

ると思いますので対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

沼田座長

関連して、ちょうど巨木のチラシを作られたということで、おもしろいチラシだと思うんですけれど、いろいろなチラシを作っていろいろなところに撒かれていると思うんですけれど、どのくらい活用されているのか、というのが非常に関心があるんですけれど、何かそういう把握とか今までされたことがあるのか、今後される予定があるのか、現場の先生方がどのようにそれを使っているのかという調査とか、そういうのは、どのように考えているのでしょうか。

森林計画課長

今の沼田座長からの御指摘も非常に重要だと思っております。これは配布したばかりのものですので、まだ具体的に教育現場でどのくらい、あるいはどのような形で活用されているのかというところまで把握できていない現状にあります。今後活用していただくということで、リサーチにつきましても先生方に御負担をかけない程度で、やり方には工夫をさせていただいた上で取り組ませていただいて、現場状況も把握した上で今年度作る改良版につきましても、それを踏まえて対応していきたいと考えております。

沼田座長

ありがとうございます。現場の先生の代表としては、阿部委員、何かコメント等ありますでしょうか。特に現場の先生方は、こういうのが学校現場でどう活用されているのかという調査がもし県庁からやってきたらどう思われるか、そういうあたりも含めて何かコメントいただけたらと思います。

阿部委員

今、お話に出ていましたこういった資料は、学校にとっては大変有益な資料でございます。ただですね、それぞれ各学校特色のある授業などをしておりまして、本校では、総合的な学習の時間という、学校でテーマを決めて目指す指導等を想定して進めていくという、３年生以上で行っている時間を使って、学校林などを使った学習を展開しているものですから、そういった場合ですと、非常にこれが直結するものなのですけれど、また別な町場の学校だったりすると、少し内容的に森林と違う内容、もっと身近な環境についての学習などをしているので、ひょっとすると十分活かしきれていない学校現場もあるかなということは想像できます。

ただ、先程おっしゃったように、社会科であるとか、どの教室でも、この学年では、こういう学習をやる、そこのこの内容にはこれが使えますよというようなものが少し含まれて学校に配布していただくと、それが、「あっこれは９月の学習で使えるな。」ということで学校の現場の方でもそこまで見通して有効に使えると思います。もちろん教員が、これはどのタイミ

ングで使えるかなというのは把握しているのですけれど、高学年であれば社会科というものは必ずやるものですから、そこでは有効なんですが、それ以外の低学年であったりすると、学校によってばらつきがございますので、それについては、こんな活用もあるなどと、例示などを含めながら紹介いただければ、更に活用が深まるものと思います。

そのリサーチにつきましては、なるべく簡便な形でお願いできたらと、学校も職員もいろんな内部調査がありまして、それの調査、事務処理が非常に学校を多忙な形としておりますので、なるべく簡便な形で調査していただくとありがたいと思います。

沼田座長

ありがとうございます。では、次お願いします。

薄井委員

私の方からも、今、菅野さんからありました下敷きについて、具体的に私どもは使ってますので、それを紹介したいと思います。

もりの案内人に配布されましたのは、1,800枚です。ちなみに私ども、例えば平成28年度の子ども達の人数、参加人数は13,000人で絶対数が少ない。全体の64%くらいが子ども達と一緒に県民の森あたりで遊んでいて、森林環境学習をやらせていただいており、これをどう配分するかということで、任せてもらったのですが、結論から言いますと、結局足りなくて、私は、地元が南光台ですので、南光台小学校の子どもさん4年生を担当して森林環境学習をしているのですが、南光台小学校の子どもさん20数名にお渡しする分はあるのですが、他の子ども達はどうするのかというと、足りないんです。菅野さんがおっしゃったように絶対数が少ないということで、今日私もこのお話をさせていただきたくて来ました。主に担当する子どもさん達は4年生が多いので、できれば、4年生を対象に下敷きを配布していただければ助かるなと思っていました。

沼田座長

ありがとうございました。小学生の教育で盛り上がっているところですが、これで一旦次の議題に移りたいと思いますけれど、次の議題の中でも今の議題と関係する話がたくさん出てきますので、次の議題の質問の中でも今の議題の質問をしていただいてもいいと思いますけど、その前に折角ここまで教育の話が出て来ているので、教育庁高校教育課指導主事の方から、何かコメント等をいただいた後、議題ウに移りたいと思います。

高校教育課
指導主事

教育庁高校教育課指導主事の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。高校の方では、普通科、農業科、工業科等がありますので、こちらの森林環境学習につきましては、大きく２つに分けてやらせてもらっています。それは、農業系、工業系の実業系の学校においては、より専門な内容について、それから普通科等の学校につきましては、森林に親しむ体験の２つに分けてやらせていただいております。実際に生徒達も、例えば実業

高校の生徒であっても、森林というものについて、適切な管理というものがどのようのものであるか分かっていない部分が実は多いというのが現場の先生からありまして、「自然」という言葉で表せるように、人間の手を入れない事が良いと思ってしまっている生徒もいる。森林を育てるということは、人の適切な管理があって育てていくんだということを授業を通して実際に林業者の方から話をいただいて、森林の中に入って、実際に作業の体験を通して学ばさせていただいているということで、大変実のある授業内容になっております。あと、実際にこの事業につきましては、実業系の学校が、やや農業系の学校が中心となりますが、何名かの生徒さんが、こういう体験を通しながら、実際にその後、森林関係の仕事に就いているという報告も出ております。やはり、実際に小さいうちから森林に親しむ環境を作っていただいて、それを高校においても、実際に学ぶ機会があって、それが将来に活かせるというのは大変有効な事業と考えております。

沼田座長

　高校でも森林学習をされているということで、私個人的に思うのですが、高校生が森林を学んで、小学生に教えればいいんじゃないかなと、そうすると、現場の方々はずいぶん楽になって、高校生は、教えるということは、学びにつながりますので、何かそういう形ができたらいいなと私は個人的に思っているところです。

　それでは、時間も過ぎてしまいましたが、議題ウ「平成29年度森林環境基金事業の実施について」、事務局から説明お願いします。

森林計画課主幹

　資料3を御覧ください。1ページ以降、平成29年度森林環境基金事業概要一覧表（当初予算）になってございます。トータルを見る前に3ページを御覧ください。3ページの下段でございます。森林環境基金事業の合計ということで、先程から御説明させていただいております、施策体系1から7がございましたが、その合計ということで、平成29年度は11億7,700万ほどになってございます。平成28年度につきましては、10億5,500万ということで1億2,200万の増という状況でございます。1ページにお戻りください。

　1森林環境の適切な保全につきましては、森林整備事業の部分で、森林資源造成支援事業ということで、この事業の実施の増に伴いまして、合計で660万ほどの増加の状況になってございます。

　2森林資源の活用による持続可能な社会づくりにつきましては、森林整備促進路網整備事業におきます事業量の増加や、地域林業技術伝承事業におきます、林業研究グループの交流促進事業の新たな事業創出に伴いまして、合計で500万ほどの増となってございます。2ページを御覧ください。

　4県民参画の推進でございますが、(17) 全国植樹祭準備事業、全国植樹祭の準備事業につきまして、平成29年度1億7,700万ということで、平成28年度に比べまして、1億2,000万円の増加ということでございます。平成29年度からの新たな取組につきましては、5ページを御覧ください。

林業研究グループ交流促進事業ということで、平成29年度から実施してございます。この事業につきましては、各地域及び県内への林業技術や特色ある活動の伝承や普及を図るために、県民を対象とした林業体験活動等の技術伝承活動を実施している団体（林業研究グループ）、県内31グループございますが、その団体が、県民を対象にした林業体験活動や林業技術を普及せせる交流活動を促進するための取組に対しまして支援するということでございます。平成29年度は、7グループに対して支援する予定でございます。簡単ではございますが、以上が平成29年度の森林環境基金事業の実施ということで説明させていただきました。

沼田座長

はい、ありがとうございます。それでは、只今の説明につきまして御質問等があればお願いします。先程の議題に絡んでも構いませんので。ちょっと考えてもらっている間に、私から。
(7) ふくしまの低炭素社会づくり推進事業で、今年も去年と同じ様な事をされようとしているのですが、私は個人的に思うのですけれど、どういう人が参加しているのかなというのが結構興味があるんですが、木めぐり探検事業とか、例えばどういう人が参加したり、あるいは、ポイントを貰った人は、どういう人なのかなという、それによって、今後の方向性みたいなもの、来年度の方向性が多分見えて来ると思うので、どういう人が参加してどういう人がポイントを貰っているのかという、調査とか、そういうのして貰えないのかなと、私は個人的に、研究者であれば思うのですけれど、どうでしょうか。

林業振興課主幹

林業振興課の前田でございます。
低炭素社会づくり推進事業は、記載のとおり幾つかの事業に分かれてございまして、この中で、木めぐり探検事業というのは、昨年から新しく取り組んだところでございます。
この事業の目的としては、これから住宅を建てられるというような年代層の方々に、実際、山の森林の状況から伐採、更には製材、加工、家が出来るまでの一連の工程を、これから住宅購入層の方々に見ていただいて、県産材を使った住宅の購入につながればと企画したところでございます。昨年については、4回、4地方でバスツアーという形で現場を回り、参加人数は、4方部合わせて109名ということでございましたが、実際に参加された方の年代層は、かなり幅広くございまして、親子連れの方から、ちょっと年配の方を含めて参加をされているということで、その後の成果の追跡の部分でございますが、実際住宅購入までつながったかどうかまでは掴めてはおりませんので、そこは今年度も継続させていただく予定でおりますが、今年についてはうまく追跡出来るようなやり方が出来ないだろうかとか、更には参加された方が、参加された方だけではなくて、最近だとＳＮＳなどを活用して、更に福島の木や住宅の魅力を拡散させる、発信出来る

ような仕組みを参加される方の条件に出来ないか、検討しながら進めているところでございます。
　続いてポイントの方の御説明をいたします。

建築指導課主査　　土木部建築指導課です。
　ポイント事業を所管しております。ポイント事業につきましては、県内に自ら住むための住宅であって、そこに所定の量の県産材を使用して県内の大工さんを活用して建てた施主さんに対してのポイントということで、一般の方が20万円相当で、被災者の方と、今年度から県外からの移住者に対しては、更に上乗せして30万ポイントを交付する事業でございます。どういう方かということについては、当然申請があるので、申請された方のリストというものはありますが、年齢層であったりというリサーチは不足している部分ですので、今後検討していきたいと思います。

沼田座長　　ポイントが導入されたことで、実際に県産材を使った福島の家が増えたとか、そういうのはあるのですか。177棟に補助されたということですけれど、もし、このポイントがなければ、177棟は無かったみたいなことはあるのですか。

建築指導課主査　　確かにこの事業があるから、県産材で家を建てたというお客様もいらっしゃるでしょうし、たまたま相談した大工さんがこの事業のことを知っていて、これだけ県産材を使えばポイントがもらえると知って計画を見直されるお客様もいらしゃると思いますので、そういった意味では、大手のハウスメーカーだけではなくて、県内の大工さんで家を建てるという選択肢に広がっていくのではないかと考えております。

沼田座長　　是非、何か事業をやる前は、事業をやる前の状況とやった後の状況を比較してもらえる形にしてもらえるといいかなと思います。
　曽根さんどうぞ。

曽根委員　　今のお話を聞いていて、これに参加しようと思って申し込もうと思ったら断られたんですよ。断られた理由は、「あなたは家を持っているでしょ」って。家を持っている人は参加出来ないって言われたんですよ。でも最後におっしゃられた様にこれから門戸を広くして、家を持っていても建て替えるかもしれないし、年齢が高いとか、そういうことではなく、もっと参加したい人は一杯いると思うんですよね。是非、もっと宣伝をして、家を持っていても参加出来る様な形にしていただけたらいいなと思いました。
　木めぐり探検の方です。

沼田座長　　まず一つ目の話から、林業振興課ですか。

林業振興課主幹

　このバスツアーの関係ですが、お客さんをバスに乗せるため旅行会社を窓口にして募集したという経緯がございます。やはり前提は、新しく家を作るというのが一つの条件としてあったものですから、そういうお話が強く出てしまったのかと思いますが、今お話をうかがった様に、建て替えということも十分にあると思いますので、もっと柔軟に募集要件等もお客様の声を聞きながら対応する様にしたいと考えております。もしかしたらバスの定員の関係もあったのかなと思いますが、そうではなかったでしょうか。

曽根委員

　「参加者が少ないから。」と言われて、友達は参加しました。「私も協力する。」と言ったら、そういう訳で。きっと参加したい人は一杯いると思いますけど。

林業振興課主幹

　参加者のお声、アンケート等によりますと、普段見られない様な所に連れて行ってもらったということで、大変好評を得ておりまして、今年の参加募集に当たっては、柔軟にお声を聞きながら対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

曽根委員

　この場でよいかどうか分かりませんが、本当に皆さんの御努力に感謝申し上げているのですけれど、残念なことに、私が関わっている学校がたくさんあります。小学校、中学校、あと大人の方も。そういった時に、森林環境税を知っているか聞いているんですが、先生方も、一般の方も、本当に知っている方には出会えないんです。そこで、一通りお話したりするんですが、森林環境税の事業がこれほどやっているんだけれど、そこに関わっているところって本当に無いんですよね。皆さん森林環境税を知る機会が無い。何に使われているとか、どうしてそれを出しているかということを感じる機会が無いと切に思っている訳です。

　それで、先ほど説明の中で大玉村の野生生物共生センターに森林環境税で導入したイス、テーブルがあるということで、10月5日にそこで植物の会があるので、森林環境税とはこういうところに使われているんですよと見てもらおうと思っていたところです。つまり、子ども達にたくさんこういうお話をしてあげても、大人の方達が分かっていない方が多いと思うので、大人にも分かるような手立てとして、こういう見える形であれば分かってくるのでは。県民全員が分かるというのは難しいと思うんですけれど、せめてこういうことで皆さんに分かっていただきたいと思ってます。

沼田座長

　はい。森林環境税、一所懸命やっているけれど、実は、ほとんど分かっていない人が多いという指摘ですね。

　佐藤さんは、もりの案内人をされているんですよね。もりの案内人をされ

る時に、実はもりの案内人は森林環境税で動いてるって話なんですけど、もりの案内人をする時に「もりの案内人は森林環境税で動いてますよ。」と言われたりされているのですか。

佐藤委員　子ども達にですか。

沼田座長　子ども達にもかもしれないし、もし、大人でももりの案内人に案内してもらう人がいるんだったら、そういうことを冒頭に言うとかそういうことをされているのかなという私からの質問で、何かあればお願いします。

佐藤委員　私自身は「森林環境税で動いていますよ。」という話は子ども達にしたことはないのですが、一緒に活動しているもりの案内人の先輩などは、今、こういう森林環境税があるので、皆さんが森林に来て、森林の学習をすることが出来るんだよということを積極的にお話されている方もいらっしゃいます。

沼田座長　森林環境税に絡むイベントは、全て最初に「このイベントは森林環境税でやってます。」と必ず義務づけてしまえば、いろんなところで聞く機会があると思うんですけれど、どうでしょうかね。小学生に森林環境税のことを話すのもあれですけれど、「皆さんのお父さんは払っているんだよ。」とか言ってもらえればちょっとした機会が生まれるのかなと、曽根さんいかがですか。

曽根委員　「お父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん、働いている人はみんな税金を払っているんだよ。」と言ってます。

沼田座長　そういうことで、何か県からのプレッシャーをかけてもらえるといいかなと思ったりしているところです。

森林計画課長　いろいろありがとうございます。
この森林環境税という、福島県で特別に県民の方々に御負担いただいている税金によって、こういう活動がなされていることをもっともっと広く御理解をいただけなければならないということについては、平成18年度に森林環境税を導入した当初からの大きな課題でございまして、それをやっていくために、今までも様々な取組をしてまいりました。ポスター、チラシ、それを分かり易くということはもちろんのこと、先程の木めぐりツアーのような話もありましたけれど、ああいった活動以前に、森林づくりの現場から木材の利用まで、森林環境税で動いてる現場を県民の方々に是非バスに乗っていただいて現場を見ていただくというそういった活動も含めていろいろ取り組んでまいりました。ただ、まだまだ更に強化してやって

いかなくてはならないということでもあります。
今、いろいろ議論いただいたように、森林環境税を使った活動そのものの中で、森林環境税の意味だとか､伝わり方を年齢対象等々に応じて上手く伝えていくという､そういった地道な活動も極めて重要だと思います。そういった方法につきまして、改めて工夫を凝らさせていただいて関係機関や皆様方に御協力いただきながら、進めていきたいと思ったところです。

沼田座長
はい、ありがとうございます。星さん、何かあればお願いします。

星委員
星と申します。以前私は森林組合に所属しておりましたので、森林環境税の効用とか獣害対策関連や森林整備関連では、組合の方とはよく話しています。
私ごとではあるのですが、森林環境教育の関連で、農家民泊というのを最近始めたんですね、都会の子ども達を2泊とか1泊、2、3人ずつ泊めるんですけれど、みんな農家の人達が手分けをして、農家の作業をちょっとやっていただいて、畑とか草刈りとかやっていただきまして、その後、水に触れさせたり、山を散歩させたり、お宮に連れて行ったり、とても子ども達は感動します。水がきれいだ、空気がきれいだ、葉っぱが冷たくて気持ちいい、とても感動しています。
それは、県外の子ども達の民泊が多いのですけれど、県内の人達も〞ふくしまっ子〞で来てくれたんですね。その人達にも、子ども達には、森林の大切さ、水の大切さ、それによる森林環境を守ることの大切さを十分話したいと思って､いつも夜､懇談の時間がありますので、その時によく話しているんです。帰る際には、｢帰りたくない。あのおじいちゃん、おばあちゃんのところに居たい。｣と泣き泣き帰るんですね。とても純粋でかわいい子ども達です。そういうことで、森林環境基金からは離れてしまいましたけれど、森林環境の大事さは一生懸命伝えたいと思います。それから、前身は森林組合でしたので、森林環境税の森林整備に関しては、組合員の方もとてもありがたく喜んでおります。以上です。

沼田座長
もっと喜んでいいただける様に今後も良い形になればと思っています。それでは、予定の時間を押してしまっているのですけれど、議題ウはこれで終わりにしまして、(2) 情報提供で、第69回全国植樹祭開催に向けた取組状況について事務局より説明お願いします。

全国植樹祭推進室長
全国植樹祭推進室の鈴木です。どうぞよろしくお願いします。
私の方からは、資料4ということで、お開きいただきまして、｢第69回全国植樹祭開催に向けた機運醸成の取組について｣ということで簡単に御説明させていただきたいと思います。

1今年度の主な実績でございますが、(1) 大会1年前記念イベントを6月11日に伊達市の霊山こどもの村で開催しまして、約2,000名の参加者がありました。当日は天候も良かったので、多くの方々に参加いただけたのかと思います。また、当日は、参加者による、記念植樹、緑の少年団表彰式、今回初めて作りましたキビタンの全国植樹祭バージョンのお披露目等を行いました。なお、お手元にございますクリアケースですが、〝キビタンの森林〟ということで、配布させていただいておりますが、表紙の真ん中に知事が載っております。植樹の時の記念写真になってございます。

つづきまして、2現在の取組状況でございます。(1) 木製地球儀の巡回展示を県内各地で開催しております。全国植樹祭のシンボル〝木製地球儀〟を、5月28日の富山県大会で富山県知事から内堀知事が引き継いで参りまして、6月12日の県庁の展示を始めとして､県北、県中、県南、会津、南会津、いわき、相双ということで、最終ゴールは南相馬市で、県内全市町村を展示巡回するということで取り組んでございます。今現在ですと、8月10日でございますので、郡山市の郡山市役所で展示中でございます。

(2) 苗木のスクールステイ、ホームステイの取組でございます。
平成27年度からスクールステイの取組を始めており、大会会場で使う苗木を学校で育てていただいてございます。27、28年度で、トータル131校
5,210本の苗木を育てていただいているところでございます。それと併せて平成28年度からは、こちらも大会で使います苗木の方を家庭や、企業の皆様、団体の方々に育ててもらうホームステイに取り組んでいただいてございまして、163件11,800本を育てていただいているところでございます。スクールステイ、ホームステイ合わせまして、294カ所17,010本の苗木を育てていただいているというところで、県民皆様に参加をいただいているところでございます。

つづきまして、(3) 森林とのきずなづくり植樹リレーでございます。

28年度から県内各市町村で行われる植樹活動に対して、リレー活動をやってございます。28年度につきましては全ての市町村、59市町村は84箇所ということで取り組んでいただいており、今年度については、7月27日現在でございますが、23市町村、29箇所で取り組んでいただいているところでございます。こちらにつきましては、来年度、全国植樹祭の式典会場をゴールとするということで、今現在取り組んでいるところでございます。

3今後の取組でございます。

昨日、来年度開催の全国植樹祭の開催日が決定、公表されたところでございます。これに併せまして、昨日、県内7方部の駅とかスーパーとか集客が見込める所で開催日決定の街頭啓発等を実施したところでございます。また、併せまして明日には県庁の本庁舎正面玄関の上の方に横断幕を掲示するとともに、県内各合庁の方で随時横断幕を掲示したいと考えております。併せまして、今後、開催日入りのポスター、のぼり、チラシ等を設置したり、配布したり、またＰＲグッズをイベント等で配布していきながら、

来年の全国植樹祭のＰＲを行って行きたいと考えております。
（2）大会200日前記念イベントでございます。
今後、節目節目でプレイベントを開催したいと考えてございまして、11月には大会200日前記念イベントとしまして、カウントダウンボードの除幕式などのイベント、うつくしま育樹祭を記念イベントとした共催事業をやっていきたいと考えております。また、来年の2月頃には、100日前記念イベントとしまして、森林づくりに関するシンポジウムを開催したいと考えております。
3その他でございますが、本県ゆかりの音楽グループ″ＧｒｅｅｅｅＮ″に大会テーマソングの制作を依頼してございますが、今年の秋から冬にかけて完成予定でございますので、こちらを活用したり、また、全国植樹祭オリジナルキビタンを活用したＰＲ活動を今後実施して、全国植樹祭の意識醸成を図って行きたいと考えております。私の方からは以上です。

沼田座長
ありがとうございます。只今の説明について御質問等があれば、発言をお願いします。
私、事前に説明を受けた時に、全国植樹祭、実はかなり森林環境税を使っているんですよね、資料2、3を見てもらうとハッキリ分かるんですけれど、かなり多くの森林環境税で賄われているということで、こういうチラシとかも、多少、「森林環境税を使っています。」とどこかに書いた方がいいのではないかと、私は個人的には思いますけれど。折角の機会ですので、こういう時に森林環境税を使わせていただいているということを、何処かに書いてもらったり、お話してもらったりするといいんじゃないかなと、私からのコメントです。
他になければ、最後、その他に移りますけれどよろしいでしょうか。では、議事（3）「その他」では、これまでの議事になかった内容も含めて森林環境税やこれを用いた取組について、広汎な質疑応答や意見交換を行いたいと思います。
御質問やご意見があれば、発言お願いします。

鈴木委員
ひとつだけよろしいでしょうか。

沼田座長
はい、鈴木委員どうぞ。

鈴木委員
先程の29年度の予算の関係なんですけれど、資料3、3ページの5ふくしまの森林文化の継承関係ですが、29年度の予算はゼロということで、計上されていませんが、一応の成果があったということでしょうか。

文化振興課
副主査
文化振興課河原と申します。よろしくお願いいたします。
こちらの事業ですが、平成26年から昨年28年までの3年間実施させていた

だきまして、一区切りを迎えたんですが、主に会津の方を中心にして実施したのですが、こういった森林文化を活用した事業を展開することによって、昨年度事業で例を挙げますと、西会津の方で、和紙を作ったプロジェクトを行ったのですが、かつて西会津地方で、"出ヶ原和紙"という技法があったのですが、現在では技術者がいなくなり、廃れてしまったという事情があったのですが、そういったものを復活させたプロジェクトを実施したことによって、過去にこういった技術があったという伝承の再発見ですとか、再認識ですね。それから、三島の方でも地元の「編み組細工」を活用した事業を展開しておりまして、より多くの地域の方に広く発信出来たのではないかと思いまして、事業的には十分に目的達成ができたのではないかと思います。よろしいでしょうか。

沼田座長

西会津町では、町が継続して事業を行っているということですよね。資料2によると、それ以外のプロジェクトは、一応目的は達成したから、終わりという話と思いますけれど、鈴木委員大丈夫でしょうか。

関連しまして、ふくしまの森林文化継承事業に今年も、496万円と書かれているんですけれど、確かこれって超学際が受けてたんじゃないかと、私の勝手な理解なんですけれど、超学際って今年の４月になくなりましたよね。そうすると、この496万円は誰が受け取るのか。これはどうなっているのでしょうか。

はい。お願いします。

森林計画課長

昨年度は、超学際に委託させていただいたところでございますが、今年度につきましては別の団体で、「ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団」に委託して事業実施をしているところです。

沼田座長

はい、分かりました。その他、ご意見等ございますでしょうか。

菅野さんどうぞ。

菅野委員

森林整備の推進のお話だったのですが、実は、福島県は、ひとつのチャンスがありまして、森林再生事業っていうのが国の事業でやっていると思いますが、大変皆さんご苦労なさって、用地の問題とか、人員の問題とか、書類の問題とか色々あると思いますが、今現在、年間どのくらいの面積を森林再生事業でやっているのか。あるいはこれからやろうとするのか。それから、その期間について、どのくらいの期間で実施可能なのか。今すぐでなくてもいいんですが、後で教えていただければ大変ありがたいと思います。

森林整備課長

森林整備課長の十文字でございます。御質問ありがとうございます。森林再生事業につきましては、今回の大震災を受けまして、いわゆる森林整

	備が滞ったという中で、再度、森林整備をしなくてはいけないということで、平成26年度から実質の事業を始めたところでございます。 　平成26年度につきましては、面積的には600ha、平成27年度につきましては1,000ha、28年度につきましては1,400ha、約500haくらいずつ増やしてございます。こちらは現在のところは、平成32年までという中で進めておりますが、福島県の森林再生は、まだまだ沢山ございますので、その後につきましても、現在国の方へ中長期的に予算を要求してございまして、これ以上伸びる様に現在も進めているところでございます。
菅野委員	金額はいくら。
森林整備課長	年間約40億円くらい使っております。
菅野委員	分かりました。
沼田座長	その他、いかがでしょうか。よろしいですか。質問は出尽くした様ですので最後に事務局から何かありますか。
森林計画課主幹	はい。事務局から連絡がございます。次回の懇談会は現地調査になりますが、9月4日（月）、5日（火）を予定しております。 　日程等については、近日中にお知らせいたしますので、よろしくお願いします。以上です。
沼田座長	次回は9月4日、5日、現地調査ということで、出来るだけスケジュールを空けておいていただければと思います。 　以上をもちまして、予定の議事も滞りなく終了いたしましたので進行を事務局にお返しいたします。 　委員の皆様には、円滑な進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。
森林計画課主幹	沼田座長、ありがとうございました。 　委員の皆さまには、長時間にわたり御討議いただきありがとうございました。 　これを持ちまして平成29年度第１回森林の未来を考える懇談会を閉会いたします。 　本日は､誠にありがとうございました。 　以上